

平成 30 年度第 1 回神戸市地域包括支援センター運営協議会の報告について

1 日時 平成 30 年 9 月 13 日(木) 午後 1 時 30 分～午後 3 時 30 分

2 開催場所 兵庫県農業会館 10 階 105・106 会議室

3 出席者 18 委員中 16 人出席

4. 議題

【協議事項】

- (1) あんしんすこやかセンター運営評価について
- (2) 舞子台あんしんすこやかセンター所在地の変更について
(1)(2) 共承認を得た。

【報告事項】

- (3) 平成 29 年度あんしんすこやかセンター運営状況
- (4) 公正・中立性の確保について（区運営協議会審議事項報告）
- (5) 各区運営協議会審議事項に対する意見について（抜粋）
- (7) あんしんすこやかセンター収支決算書・予算書（非公開）

5. 当日出された主な意見および事務局回答

【事項】

- (1) あんしんすこやかセンター運営評価について
 - ・（委員意見）消費者被害が発生した場合に、独自に市民へ情報提供を行うというのは負担ではないかと思うので、警察との連携を強化し、市民防災メールなどの既存のシステムを有効に活用するほうが、情報の発信元が一本化され、センターの負担が減るのではないかと思う。
 - （事務局）消費者被害をセンターが把握した場合は、警察に通報するとともに、市や区へ報告をいただいている。運営評価委員会において、消費者被害の通報・報告の件数が増加しており、非常に重要で、センター間で良い取り組みを広げていくほうがいいのではないかという意見もあるため、参考とさせていただく。
 - ・（委員意見）事務執行力について、提出物が期日内に提出されていないという点が昨年度と比べて低下している。その原因をどのように捉えているか。
 - （事務局）届出の回数が多かったことが原因と考えている。期日内に提出することを再度周知していく。

- ・(委員意見) 運営評価の項目にはセンター職員の疲弊の問題についての指標が全くない。
- ・(委員意見) 地域の見守り活動の中で、民生委員とあんしんすこやかセンターは切っても切れない関係であり、難しい事例が出てきた場合にはセンター職員が熱心に対応してくれ、センター職員との会議や勉強会があれば参加して意見交換をしている。センター業務が年々多忙になっているということで、必要書類の簡素化がされればよいのではないかと思う。
- ・(委員意見) 地域包括支援センターの運営評価の基準を守ろうとしている部分での、最終的な責任性がどこにあるのかというマネジメントの評価があってほしい。

(3) 平成 29 年度あんしんすこやかセンター運営状況

- ・(委員意見) 地域支え合い活動推進事業について、ふれあいのまちづくり事業との兼ね合いはどのようになっているのか。PTAがふれあいのまちづくり協議会と連携してふれあい喫茶に行ったり、高齢者の見守り事業をしたりしている。そういった既存の団体と連携が取れているのか。取れていないのであれば、既存の団体を利用することでセンターの負担軽減や円滑な情報共有ができるのではないか。
 - (事務局) すでに連携しているところもあるが、同じような活動があるところに事業を立ち上げると、利用者の取り合いになることもあれば、選択肢が増えることもあり、地域の状況や事業をされている既存の団体と相談して立ち上げを検討するよう進めている。
- ・(委員意見) 職員変更について、4 職種のうち社会福祉士が代わる率が高い。権利擁護業務や虐待の対応が非常に困難になってきていたり、相談ケースが複合問題として継続していたり、社会福祉士の相談業務が極めて深刻な状況になっているのではないかと推測するが、社会福祉士の離職率について要因は何だと考えるか。
 - (事務局) 社会福祉士は他職種と比較すると新規採用の方が多いように見受けられる。また、法人内の異動も含めて他の職種よりも職員変更回数が多い状況である。虐待対応などの権利擁護業務の深刻化は背景にあるのではないかと考えているが、それが要因であるならば深刻な状

況であり、ヒアリングしていくかも踏まえて、今後どのように調査するか考えていきたい。

→（委員）地域包括支援センターの社会福祉士が担う地域の課題性に対するスキルを持ってない状況で雇用され、非常に重たいケースを抱え、他職種からもその部分でのサポートを受けることが非常に難しい状況である。それと同時に、管理業務を行う方々からも最終的なサポートを受けられないような環境もあり、社会福祉士が退職していくという印象を受けている。

（7）その他

・（委員意見）今年は災害が多い。災害時にセンターが利用者に対して行うべき事項を定めておく必要があるのかどうか少し疑問を持っているが、いかがか。

→（事務局）平成 27 年度および平成 28 年度に、センター職員とワーキングを行った。その中で、センターも行政機関である以上は災害のときに何らかの役割を果たすべきではないかという意見があった。第 7 期介護保険事業計画の中では、相談対応業務をできる限り行うと記載している。他都市を調査したところ、通常業務および利用者の安否確認をするとの回答が多かったため、センターとしてどこまですべきなのか、今後検討していきたい。

・（委員意見）今、地域活動について、自助・互助、つまり地域の人たち中心の活動にできるだけ移行していくような動きになっている。その上、地域のコミュニティーが本当に自助・互助の機能を持っているのかという点があり、センターのような共助の機能を地域の中に押し込み、地域活動を推進させるようにしている。そういった自助・互助と共助の両方から地域を構成しようと働きかけているが、結果的にそのエネルギーが分散して地域が成り立っていないという現状になっているような印象を受けるので、今後整理をしていくほうがよいと感じる。